

全国の有志医師の会からの共同声明

全国の有志医師の会は、新型コロナウイルス感染症対策の抜本の変更、及び新型コロナワクチン接種事業（3回目接種、5歳～11歳の子どもの接種、妊婦への接種）の即時中止を強く求めます。

【新型コロナウイルス感染症対策の抜本の変更】

現在新型コロナウイルス感染症は二類相当の取り扱いとなっている。このため対応する病床が限られ、患者数が急増する状況においては保健所の対応も追いつかず、初期治療に支障をきたしている。治療開始が遅れることで病状悪化に至り死亡するケースもみられてきた。今こそ分類を指定感染症五類に変更し、全ての医療機関で早期診断、早期治療に当たれる体制を作ることが必要と考える。欧米では新型コロナウイルス感染症対策を撤廃する国も出てきており、わが国にも対策の見直しを強く求めるものである。

【ワクチン接種事業の中止】

現在使用されている新型コロナワクチンは、mRNA ワクチンという人類に初めて使用される新しい機序の薬剤であるにもかかわらず、2021年2月に「特例承認」され臨床試験が終了しないまま接種が開始されている。中長期的な安全性は十分に確認されているとは言えず、2022年2月18日のワクチン分科会副反応検討部会において1,474件の接種後死亡例（うち10代6人）、6,454件の接種後重篤例（うち10代398人）が報告されている。

本ワクチンは武漢で最初に発見された株に対して作られたものであり、変異株への効果は不明であり、昨今のブレイクスルー感染の多さからも効果が低下していることは明白である。

接種後に体内で産生されるスパイク蛋白自体に血管障害や血栓症を誘起する作用に加え、接種後の心筋炎や全身性炎症、及び免疫抑制による感染への脆弱性を示す研究論文が次々と報告されている。しかも、日本に現存するワクチンは第五波までの武漢型ウイルスに対応するものであり、スパイクの分子構造が激変したオミクロン株とその変異株には交差免疫力が極めて低く、抗体依存性感染増強（ADE）を誘発して逆効果となる可能性が強く危惧されている。

このようなワクチンを将来ある子ども達や妊婦に接種することや3回目のブースター接種をすることには大きな危険性があり、新型コロナワクチン接種事業の即時中止を強く求める。

【新型コロナワクチン接種事業へ従事するすべての医療従事者の方々へ】

効果について疑問視され、健康被害をもたらす可能性が高い遺伝子ワクチンの接種業務に従事されている医師や看護師をはじめとする医療従事者の方々に対して、私たちは連帯の意を表明する。

2022年2月28日

北海道有志医師の会（代表：藤沢 明德）

関東甲信越有志医師の会（代表：布施 純郎）

東海有志医師の会（代表：高橋 徳）

関西有志医師の会（代表：長尾 和宏）

沖縄有志医師の会（代表：東 理人）

東北有志医師の会（代表：後藤 均）

栃木県医師有志の会（代表：大和田 信雄）

名古屋有志医師の会（代表：浅井 富成）

中四国有志医師の会（代表：宮原 聡子）

他、医師・歯科医・獣医：268名、医療従事者：537名